

議会報告会・意見交換会 実施概要

開催日時	令和2年11月26日(木) 午後7時～午後8時34分
開催場所	伊勢市役所 本館3階 市議会委員会室
出席議員 (14名)	<p>議会のあり方調査特別委員会</p> <p>■<u>広聴検討分科会</u></p> <p>【会長】吉岡 勝裕、【副会長】楠木 宏彦          【委員】井村 貴志、野崎 隆太、野口 佳子、西山 則夫、山本 正一</p> <p>■<u>広聴検討分科会以外の議員</u></p> <p>【議長】世古 明、【副議長】藤原 清史          【産業建設分科会 会長】辻 孝記、【産業建設分科会 副会長】宮崎 誠          【教育民生分科会 会長】吉井 詩子、【教育民生分科会 副会長】吉岡 勝裕          【総務政策分科会 会長】鈴木 豊司、【総務政策分科会 副会長】楠木 宏彦          【教育民生委員会 委員長・監査委員(令和元年度)】福井 輝夫</p>
参加者数	14人(男11人・女3人)
<p>《参加者からの質疑応答・意見の概要》</p> <p>■<u>議会報告時(令和元年度決算審査についてほか)</u></p> <p>①議員定数の削減について</p> <p>Q: 市民の声をより広く聴くためにも、議員定数の削減には反対である。議員定数の削減がなぜ必要なのか。</p> <p>A: 議員定数の削減にかかる条例案の審議の際に出された主な意見は先の報告のとおり。議会としては、賛成多数で可決したものであり、この場で個々の議員の意見等を申し上げることは差し控えたい。</p> <p>②成年後見サポートセンター「きぼう」の周知や成年後見制度の状況について</p> <p>Q: 高齢化社会を迎え、成年後見制度が必要不可欠であるが、成年後見サポートセンター「きぼう」の相談件数が少ないように思う。周知の方法や成年後見制度の状況は。</p> <p>A: 成年後見制度の周知はまだまだ足りない。多職種の方でネットワークを作り会議などを行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議などもできない状況である。成年後見制度以外にも社協が行っている権利擁護制度や生活支援のサポーターなど福祉にかかる様々な事業があり、人材育成の講座などを通じて成年後見制度の周知を図っているところであり、当局も成年後見の申し立て件数を増やすよう努めている。</p> <p>③サウンディング型市場調査について</p> <p>Q: 学校跡地の有効活用にかかるサウンディング型市場調査の「サウンディング」とはどのようなものか。「サウンディング」という言葉が分かりづらい。</p> <p>A: サウンディング型市場調査では、現在の空き中学校3校を今後どのように活用していくかについて、使用を希望する事業者と対話による市場性調査を行い、事業者からはドローンの訓練場や楽器の練習場、撮影スタジオとして、地元からはスポーツや健康関連などの希望があった。</p> <p>しかしながら、3校とも災害時の避難場所に指定されていることで使い勝手があまり良くないということや経費をかけずに既存施設を使用したいという意見が多く、なかなか</p>	

か実行に移されていない状況にあり、今後も地元のみなさんと話し合いをしながら利用方法を検討していく。

#### ④新可燃ごみ処理施設の建設費について

Q：資料に新可燃ごみ処理施設の建設費が「1トンあたり1億円／1日処理量」とあるが、具体的には。

A：既存の可燃ごみ処理施設はかなり老朽化しているため、既存施設の東側に新施設を建設予定で、令和5年度に工事を開始し、令和8年度に供用開始する計画である。現在、新施設の1日当たりの処理量を200トンと見込んでおり、その建設費の試算が200億円に上るため、今後も引き続き可燃ごみの排出量を減らして費用を抑制していく必要がある。

#### ⑤議員定数及び市職員の削減について

Q：議員定数については削減に反対である。市職員の削減についても同時に議論をしていく必要があると考えているが意見は。

A：議員定数が24名に減となることはすでに決定しているが、今後、議員定数を検討する際にはいただいた意見を参考にさせていただく。なお、市職員については、定数管理計画に基づき進めている。

#### ⑥伊勢市病院事業の決算と将来的なビジョン等について

Q：伊勢市病院事業の決算について、P27のグラフでは入院収益が増えているが、P3の決算概要では約3億7千万円の赤字になっている。将来的なビジョンや医師の確保、窓口の人員配置等については。

A：病院としては高齢者や機械が苦手な方への配慮とサービスの一環として窓口に必要な人員配置を行っている。医師数も増えてきており、医業収支も改善していくことが期待されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度は先程の報告のとおりとなっている。

今後のビジョンとしては、引き続き公立病院としての役割をしっかりと果たしていくことが大切であり、日赤とも役割分担をしながら進めていく。

また、地域包括ケア病棟もできたので、医療と福祉の連携もしながら市民の皆さんに喜んでいただけるよう努力している状況であり、経営面では様々な工夫を行い、患者様にたくさん来ていただくことや地域連携で開業医の皆様から紹介をいただくなど、議会としても経営状況が改善されるよう望んでいる。

#### ⑦伊勢市病院事業の決算と病床稼働率の向上等について

**意見**伊勢市病院事業の決算について、P3の決算概要では差引損益が3億7586万7千円のマイナスになっており、P27のグラフでは医業収支（健診含む）が11億1600万円の赤字になっている。差額は一般会計から繰り入れされていると思うが、資料が少なく分かりにくい。

また、病診連携の取り組みと病床稼働率（64.9%→80.4%）について、議会から要請したとのことだが、民間病院では病床稼働率100%が当たり前なので、今後はしっかりと議論をしてもらいたい。

## ■意見交換時

### ①新型コロナウイルス感染症にかかる市議会アンケートについて

Q：9月に実施した新型コロナウイルス感染症にかかる市議会アンケートについて、意見は今後の市政に反映させていくとの記載があるが、今後どのように具体化していくのか。

A：市議会アンケートは、500件を超える回答をいただき、一つ一つ見せていただいた。各担当部署に確認が必要となる内容や個人的な意見、行政として正す部分もあり、その辺りを整理をしている。今後は要望書としてあげていくのか個々の部分を改善していくのか、早急に進めていきたい。

### ②政府に消費税減税を求める意見書提出に関する請願について

Q：12月定例会において、「政府に消費税減税を求める意見書提出に関する請願」を提出したいと考えているが、紹介議員の署名が必要となる。各会派には先日、意見書を提出し、検討されたと思うので、減税に賛成なのか増税がよいのか、現状維持で見送るのか、一人一人の意見を聞きたい。また、その回答をツイッター等で個人的に発信してもよいか。

A：議会報告会・意見交換会は議会としての意見を報告する場であり、この場で個々の議員の意見を申し上げることは差し控えたい。賛成する議員もいれば、反対する議員もいると思うので、終了後に個々に話をしていただきたい。また、ツイッター等での発信については、可能であれば議員の了解をとっていただきたいが、了解がなくても発信を制限することはできないと考える。

### ③大湊町内のバス路線の拡充等について

Q：大湊町内は高齢者が多く、バス停に行くのが遠い。市長との懇談会の際にもお伝えしたが、三重交通さんのバス路線の拡充をしてほしい。

また、車を運転していると白線が見えない道路がある。特に夜間や雨の日は事故が起きる原因にもなり危ないので、対策をお願いしたい。

A：おかげバスについては、大湊町内も巡回するようになったが、使い勝手が良くない部分があれば、交通政策課で改善を図っていく。三重交通のバスについても、みどり苑のほうまで路線を拡充するような計画も聞いているので、正式に決定したら報告したい。

また、道路の白線が見えないという意見は、行政側に働きかけをしていく。

### ④新可燃ごみ処理施設への温水プールの設置及び民間プールの利用にかかる補助について

Q：令和8年度から稼働予定の新可燃ごみ処理施設には、小学校のプール問題の解決や高齢者の健康管理にもつながるため、排熱を利用した温水プールをぜひ作ってほしい。

また、以前に陳情したこともあるが、令和8年度の稼働予定まで時間があるため、それまでの間、民間プールを利用するための補助を。

A：すでに市とも交渉などもしていただいておりますが、行政側も把握していることと思うが、引き続き話し合いをしながらうまく進むように努力したい。

#### ⑤まちづくり協議会について

Q：議会だよりの野崎議員の質問の中で、まちづくり協議会から3自治会が退会届を出したとのことであるが、差支えなければ自治会名を聞きたい。

また、昨年度の議会報告会ではまちづくり協議会と自治会が二重行政になっているという意見もあった。まちづくり協議会は市長の肝いりの政策かもしれないが、私としては既存の自治会を広域化して、例えば厚生学区であれば厚生自治会として運営する方法もあるのではないかと考えるが、そのことについて意見を聞きたい。

また、厚生学区内にある商店街の空洞化も懸念しており、まちを一つにして考えなければならぬ必要性を感じている。

A：二重行政という話は再三、議会からもしているが行政としてはそれぞれの自治会の状況も異なるため、一概に役割分担するということは難しいのではないかと。自治会は任意の団体であり、まちづくり協議会は市長の認定を受けて成り立っており、人的・財政的な支援も行われている。

理想として、例えば小学校区が一つの自治会となり、まちづくり協議会と同じ役割になれば二重行政も解消されるのではないかと考えるが、なかなか道のりは険しいと感じている。

課題は地域ごとで様々であり、その課題を解決するためにまちづくり協議会は作られたので、そういう方向性で進めばよいのではないかと。

#### ⑥宮川左岸側の施設整備について

**意見** 宮川の右岸側には野球場などの様々な施設があるが、左岸側にはあまりない。左岸側で花火大会をしている場所は多目的広場として整備する計画があると聞いているが、計画があるかないか分からないぐらい進んでいない。地域の土地を国土交通省が買収した際は、条件として施設を整備するとの話であり、宮川出張所とも話をしているが、治水事業がいったん終わっているという話もあり、市にも話をしているが進まない状況もあるので、議会のほうの協力もお願いしたい。

#### ⑦財政調整基金の今後の状況等について

Q：財政調整基金について、平成30年度に市町村合併後初めて取り崩し、令和元年度も取り崩しをしたということで市の貯金が減っていると思うが、今後の状況等は。

A：この問題については、議会としてもしっかりと受け止め、議論をしていきたいと考えており、問題提起として受け止めたい。

#### ⑧今後の伊勢市の方向性について

Q：伊勢市の魅力度ランキングは全国でも好位置となっている。今後の伊勢市は観光都市として進めていくのか、それ以外の方向性で進めていくのか。

A：市長は「笑子幸齢化」を掲げ、子供からお年寄りまで笑って幸せに暮らせるまちを目指し様々な施策を進めている。議会としても市民の福祉の向上が一番ではないかと思うが、何かに特化するということではなく、誰もが住んでいてよかったと思えるまちを目指しているのではないかと考える。市長の思いや施策等は広報いせ等でも掲載されており、アピールされている。